

1. 件名：東北電力株式会社女川原子力発電所及び東通原子力発電所の核物質防護に係る説明について

2. 日時：令和3年4月16日(金) 16:00～16:20

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4. 出席者：

原子力規制庁長官官房放射線防護グループ

核セキュリティ部門 担当者 3名

東北電力株式会社 担当者 1名

5. 要旨

- (1) 東北電力株式会社から、女川原子力発電所及び東通原子力発電所における実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第91条第2項第25号の防護措置について説明を受け、原子力規制庁は必要な質疑及び確認等を行った。